

序章

ミャンマー軍政の23年 —なにをめざし、なにを実現したか—

工藤年博

はじめに

今、ミャンマー政治は転換点を迎えている。2010年11月7日、ミャンマー軍政はじつに20年ぶりに総選挙を実施した。その6日後の11月13日には、民主化運動のリーダーであるアウンサンスーチー氏を7年半ぶりに自宅軟禁から解放した。2011年1月31日には議会が招集され、2月3日には議会において、総選挙で大勝した連邦団結発展党（Union Solidarity and Development Party : USDP）党首であり、現役首相のテインセイン氏が新大統領に選出された。テインセイン大統領は総選挙前に退役しており、現在は文民である。そして、3月30日に新政権が誕生した。1988年9月18日のクーデターによって権力を掌握して以来、23年間の長きにわたり国を統治してきた国軍は、ここにUSDP政権に権力を移譲し、「民政移管」を完了した。同時に、1992年以来、国軍司令官であり、最高意思決定機関の国家法秩序回復評議会（State Law and Order Restoration Council : SLORC）—1997年以降は国家平和発展評議会（State Peace and Development Council : SPDC）—のトップであったタンシュエ議長、および同副司令官でナンバー・ツーであったマウンエイ副議長⁽¹⁾

も退役した。USDP 新政権を国軍の傀儡政権と呼ぶ人は多い。しかし、ミャンマーに新たな政治体制と新たな政治プレーヤーが登場したことは間違いない。

1988年の軍政の登場はミャンマーの政治、国軍、経済、社会、国際関係、民族紛争などに大きな影響を与えた衝撃であった。今、その衝撃波はようやく収まり—もちろん、それぞれの分野における問題が解決したわけではないが—、ポスト軍政、あるいはポスト・タンシュエの時代が幕を開けた。軍政の登場が民主化運動の弾圧と多くの市民の犠牲という悲劇的な事件を伴ったのと対照的に、ポスト軍政は首都ネーピードーの国会でのテインセイン大統領の演説によって静かに幕を開けた。その意味は決して小さなものではない。

しかし、われわれはポスト軍政の行方をまだ展望できていない。ポスト軍政のミャンマーは、どこへ向かうのだろうか。本当に軍事政権が終わって民主化へと向かうのだろうか。それとも、新たに制定された憲法や議会によって制度化された、間接的な軍事政権が継続されるだけなのだろうか。また、ポスト軍政における政治は、社会や経済に対してどのような影響を与えるのだろうか。これまで、こうした問いが十分に検討されてきたとはいえない。だから、日本を含めて先進国も迷っている。われわれは新政権にもっと関与すべきなのか、あるいは経済制裁を続けて圧力をかけ続けるべきなのか。結局、われわれが知りたいのは、2010年総選挙と新政権の誕生が、軍政の終わりの始まりなのか、それとも軍政の合法化・制度化へ向けた第一歩なのかという問いへの答えである。この見極めができなければ、ポスト軍政時代を見通すことは難しい⁽²⁾。

本書はこの問いに一定の答えを出そうとする試みである。そして、この問題に答えるためには、まずはミャンマー軍政が23年という長い年月をかけて、なにをめぐし、何を実現したのか（あるいは実現に失敗したのか）を知る必要がある。それがわからなければ、ミャンマー政治がなにからなにへ、どこからどこへ転換しようとしているのか（あるいは転換しないのか）を考える材料がない。

やや先走りすぎているかもしれないが、ここで本書の主張を述べてし

まえば、ミャンマー軍政が20年以上の長い年月をかけてめぐしたものは、1988年の民主化運動および1990年の総選挙での大敗によって揺らいだ、国軍をバックボーンとする国家体制の立て直しであり、軍政が実現したことは反政府勢力の弾圧、経済権益の拡大、そしてなによりも軍事力の増強による、国軍の権力基盤の強化であった、ということである。すなわち、2010年総選挙とそれにもとづく「民政移管」は、国軍の統治基盤が確固たるものとなった時に実現したものであり、したがって今回の「民政移管」は必ずしも軍政の終わりの始まりを意味するものではなく、むしろ国軍をバックボーンとする国家体制の制度化の第一歩ととらえるべきである、ということである。しかし同時に、国軍の権力基盤の強化が強権的な統治によってなされたために、さまざまな深刻な副作用をともなっており、新政権はそうした課題への取り組みも求められている。それは統治の正統性の欠如であり、国際社会における不名誉な地位であり、経済発展の後れである。すなわち、国軍は権力基盤の強化による「自信」と、国際社会において取り残されたという「焦り」を新政権に残したといえる。そして、新政権はこの自信と焦りを背景に国の運営に乗り出しているのである。

このような主張を展開するために本書が明らかにしようとする具体的な内容は、軍政の権力基盤の強化が、国内外の政治経済環境の変化のなかで、どのように実現され、そしてそれがどのような結果をもたらしたのかということである。そうした意味では、本書は同じ編者による『ミャンマー経済の実像—なぜ軍政は生き残れたのか—』（工藤編 [2008]）の続編である。前編著においては、なぜ軍政が20年の長きにわたり倒れないのかという問題を、おもに経済面から検討した。今回は国軍の軍事的拡大、反政府勢力の押さえ込み、少数民族や旧ビルマ共産党勢力との停戦合意、近隣諸国との関係強化など、政治・国際関係の分野にも射程を広げる。また、軍政が権力基盤を強化する過程において、民主化の遅れ、人権侵害、少数民族問題の政治解決の先延ばし、宗教の政治利用、教育の劣化、難民や移民労働者の大量流出など、国民が直面することとなった負の面についても、本書はみていく。この両方を知ることが、新政権の国政の運営のあり方を理解するうえで必要なのである。

この序章の役割はミャンマー軍政が23年間でなにをめぐし、なにを実現したのか（あるいは、実現しなかったのか）を棚卸しすることで、読者の皆さんに各章を理解するための背景知識を提供し、水先案内をすることである。棚卸しは広い範囲に及ぶが、国軍の国政関与の確立、少数民族問題、経済改革と権益拡大、近隣諸国との関係強化について項を立てて検討する。その後、各章の議論を紹介し、本書の全体像を示す。

第1節 国軍の国政関与の確立

ミャンマー軍政が23年という長い歳月をかけてめぐし、そして一応の完成をみた第1の事業、それは2008年に制定された憲法と選挙という民主主義の手続きにしたがって、しかし同時に、国軍が設立した政党（以下、国軍政党と呼ぶ）が選挙競争に負けることなく、国軍および国軍政党が必ず権力を握るといふ、本来的には矛盾を内包する政治制度の確立であった。

1988年の政変は、ビルマ社会主義計画党（Burma Socialist Programme Party：BSPP）に対する軍部のクーデターであった。国軍は超法規的に権力を奪取し、暴力で民主化運動を鎮圧した。軍政は1988年の布告第1号において、治安と平和の回復と、それが達成された時点での複数政党制による総選挙の実施を約束している。この時点では、軍政はBSPPの一方独裁体制から、国民が望む多党制による民主主義への移行のための選挙管理政権、あるいは暫定政権という性格を自認していたといえる。しかして、ミャンマー軍政は1990年に総選挙を実施した。

しかし、その総選挙でアウンサンスーチー氏が率いる国民民主連盟（National League for Democracy：NLD）が、議席の8割を獲得するという大勝利を取めたことで、すべての計画が狂ってしまう。当時、軍政が政権を移譲しようと目論んでいたのは、BSPPの後継政党である国民統一党（National Unity Party：NUP）であった。しかし、1990年総選挙においてNUPはわずか10議席、全議席の2%しか取れずに惨敗した。この後、ミャンマー軍政はNUPを見捨て、国軍自らが政党を設立する道を

選んだ。それが2010年総選挙で圧勝したUSDPである。NUPは2010年総選挙では、今度はUSDPに敗れることになった。2010年総選挙の結果については、第1章「2010年ミャンマー総選挙結果を読む」（工藤年博）で詳しく検討する。

ミャンマー軍政が、1990年総選挙で勝ったアウンサンスーチー氏、あるいはNLDに権力を譲り渡す選択肢はなかった。当時はまだ国軍の民主化運動に対する武力弾圧の記憶が国民に新しく、多くの学生運動家たちはタイとの国境へ逃れ、カレン民族同盟（Karen National Union：KNU）など少数民族武装勢力との武力共闘を模索していた時代である。彼らの反軍感情は峻烈であった。当然、NLDあるいはアウンサンスーチー氏が権力を握った場合、国軍のそれまでの不当行為に対する報復は厳しいものになることが予想された。そうした相手に、武力を有している国軍が権力を渡すはずはない。こうして、20年前に選挙を通じた権力移譲に失敗したミャンマー軍政が、その失敗から学んだ教訓は、「負けない」選挙、あるいは負けても国軍が国家権力を維持し続けられる政治体制の必要性であった（工藤 [1997：21-22]）。

ミャンマー軍政が23年という長い歳月をかけて築こうとしてきた「民主主義」は、選挙を実施しつつも、自らの政党が負けることがなく、国軍が国政に関与し続けられる政治制度である。こうした制度の構築のために、軍政は反政府勢力の弾圧、国軍に都合のよい憲法の制定、国軍政党の設立、言論の統制や結社の制限など、さまざまな手段を行使してきた。軍政は1988年の民主化運動をきっかけに顕在化、もしくは活動を活発化させたあらゆる反政府勢力—学生、アウンサンスーチー氏、NLD、僧侶、少数民族武装勢力などを武力や強権的手段で弾圧し、組織を解体に追い込んだり、統制下においたりした。

1988年以降、つねに民主化運動の中心にいたアウンサンスーチー氏およびNLDが軍政との対立のなかで、厳しい監視下におかれ、活動を封じ込められたり、解体させられたりしていった経緯については、第3章「軍政下の民主化運動と今後の展望」（伊野憲治）において詳しく描写される。2007年の大規模デモにおいて存在感を示した、もうひとつの（潜在的な）

反政府勢力である僧侶とサンガ組織に対する、軍政の政策と対策については、第6章「ミャンマー軍政下の宗教—サンガ政策と新しい仏教の動き—」（土佐桂子）が扱っている。ここでは、軍政が僧侶やサンガ組織を国家統制下におくと同時に、仏教を事実上の国教と位置づけ、これを少数民族地域を含めて全国へ布教することで、自らの統治基盤の強化にも利用した様子が描かれる。

また、2008年に制定された憲法にも、国軍に有利な条項がいくつも盛り込まれた⁽³⁾。たとえば、新たに設置された2院制の連邦議会および14の地方議会にはすべて、国軍司令官が直接指名する国軍議員が4分の1相当数含まれることが規定された。国防相、内務相、国境相については、実質的に国軍司令官が任命する規定となっており、これにより国軍、警察、国境警備隊などすべての武力が国軍司令官の影響下に入るようになった。また、国軍司令官が強い影響力を行使できると想定される国防治安評議会を通じて、非常事態時に大統領から全権を最大2年間、国軍司令官に委譲させることも可能である。軍人は軍法会議のみで裁かれ、そこでは国軍司令官の決定が最終である。また、これまでSLORC/SPDCが任務として実施した事項については、これを理由とし、担当者を提訴したり、処罰したりすることはできないとの免責事項も盛り込まれた。このようにミャンマー軍政は、国軍の政治的影響力を確保するさまざまな仕組みをつくり上げたうえで、選挙に臨んだのである。

さて、ここでひとつ疑問が湧く。それでは、なぜ軍政は選挙を導入したのであるだろうか。本来、選挙の意義は主権者たる国民に対して、投票によって政権担当者を選び、また定期的に政権を評価する機会を与えることにあり、同時に、政権に対しては選挙による国民の評価を意識させることで、規律ある意思決定を促すことにある。選挙競争で国軍政党が負けないのであれば、そのような選挙は当然、国民にとってはあまり意味がない。のみならず、ミャンマー軍政にとっても選挙を通じて権力を手放す意図がないのであれば、負けないための仕組みを凝らしているとはいえ、まったくリスクがないとはいえない選挙をあえて導入する理由はないのではないか。軍事政権の発足直後ならともかく、なぜ20年以上も経った今、選挙を実

施したのだろうか。

ミャンマー軍政が曲がりなりにも選挙を導入した背景には、民主主義がぎわめて強力な政治規範となった冷戦後の国際社会の現実があったと思われる。2008年憲法の第7条は「国家は、真正かつ規律正しい複数政党制民主主義制度を実践する」と謳っている。本音はどうあれ、民主主義を掲げない国家は、現代の国際社会では相手にされない。そして民主主義の実践を判断する現実的な基準が、選挙の有無であったのである（コリアー[2010:20]）。そこで、ミャンマー軍政は国際標準にとうてい及ばない「負けない」選挙ではあったが、これを実施したのである。それによって、国民や国際社会からどれほどの正統性を得られるかは疑問であったが、それでも選挙を導入せざるを得ないほど民主主義の規範的圧力は強かったといえよう。もちろん、本来、選挙の実施を大義名分として登場した軍政であるから、国内的にも選挙を実施しないという説明は辻褃が合わなかったのではあるが。結局、ミャンマー軍政は国際社会に対する体面や登場時からの自らの主張と行動の矛盾を繕うために、すなわち形式を整えるために選挙を実施したのである⁽⁴⁾。

軍政自らが2008年憲法で宣言しているように、民主主義の実現は望ましい。しかし、望ましいからといって、報復を怖れる国軍が自由で公正な選挙を通じてすぐに権力を手放すはずはない。もし自由で公正な選挙競争を通じて国軍政党が負け、反軍政政党が権力を握ることが判明すれば、国軍は1990年総選挙の時のように選挙で勝利した人々への権力移譲を拒否するだろう。あるいは、仮に権力を移譲したとしても、その後の政治対立は必至で、再びクーデターが起これ、選挙前の状況に戻ってしまうかもしれない。これは国軍が特別に悪人で欲深いからではなく、われわれと同じように通常の損得勘定ができるからである。再度のクーデターにより国民から不興を買い、国際社会から非難を受けたとしても、反対勢力に自分たちの生殺与奪の力を握られるよりはましだと考えるのは当然である⁽⁵⁾。

われわれが留意すべきは、民主主義的基盤を欠いたミャンマーにおいては、たとえ自由で公正な選挙が実施されたとしても、その当時では2010年総選挙以上の政治変革を望むことは難しかったという点である。問われ

るべきは、権力への道がクーデターによるものから選挙によるものへと形式的に変わることの重要性ではなく、選挙で「選ばれた」政府を適正に規律づける政治的チェック機能をいかに充実させるかである。法の統治、言論の自由、結社の権利、人権の保護、あるいは健全な経済制度といった民主主義的基盤が脆弱なままで、選挙ばかりが充実あるいは加熱しても、新たな政府が国民に責任をもつものとはならない（コリアー [2010 : 60-61]）。その結果、健全な経済成長や国民生活を向上させるための政策が実施されることは、相変わらず期待されないのである。チェック機能の働かない独裁体制から、同様に民主主義が機能するための基盤を欠いた議会制民主主義へ移行しても、ミャンマー政治は改善されない。まずは、民主主義が機能するための基盤の整備が必要である。

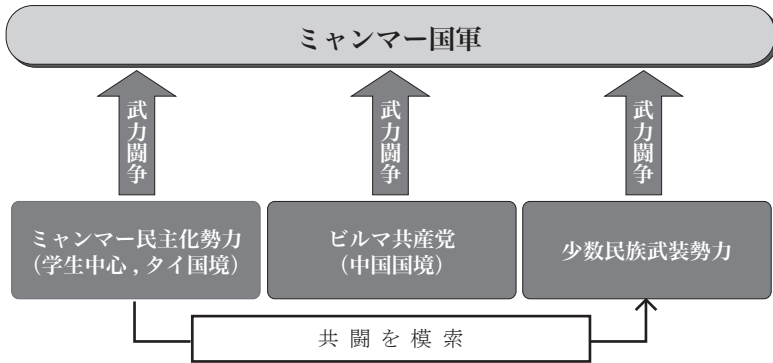
第2節 和平の実現と危機

ミャンマー軍政がめざした第2の事業は、内戦の終結である。ミャンマー国軍は独立以来、内戦を戦い、そのなかで力をつけてきた軍隊である。国軍の最大の目標は国家分裂の阻止であった。ビルマ共産党や少数民族武装勢力の武力平定、さらにはこれらの軍隊の国軍指揮下への取り込みは、国軍の悲願であった。

しかし、不思議なことに、ミャンマー軍政は1988年に武力で民主化勢力を鎮圧し、国家権力を握った翌年、宿敵であった旧ビルマ共産党の武装勢力と次々と停戦協定を結んだのである。SLORC誕生時、陸軍司令官であったタンシュエ中將（SLORCメンバー、当時）をはじめクーデターで権力を掌握した国軍幹部は、諜報畑のキンニユン准将（SLORC第1書記、当時）を除き、いずれもビルマ共産党や少数民族武装勢力との戦闘で功績を挙げて出世した野戦系将校であった（中西 [2009 : 266]）。にもかかわらず、軍政の登場とともに、なぜこのような大きな方針転換が起こったのか。まずはその経緯をみていこう。

ミャンマーには人口の7割を占めるビルマ族を含めて、135ともいわ

図1 1989年までのミャンマー武装勢力図



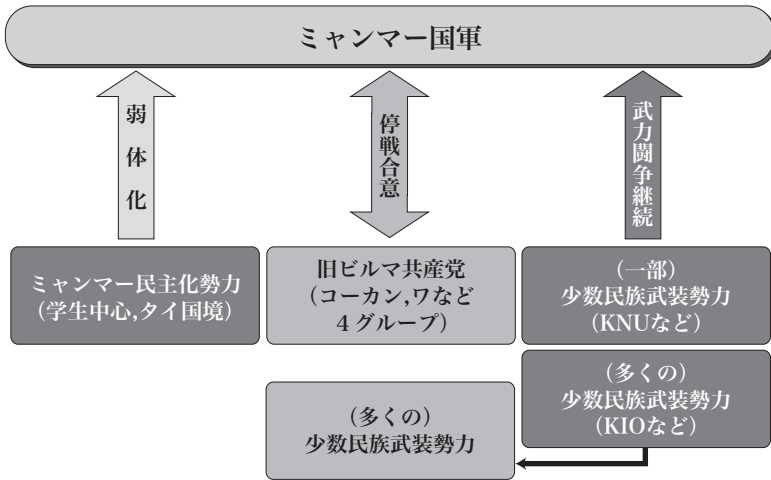
(出所) 筆者作成。

れる多くの民族が住んでいる。1948年のミャンマー(ビルマ)の独立以来、これらの少数民族のいくつかは分離独立、あるいはより大きな自治を求めて、武装闘争を戦ってきた。一方、ビルマ共産党は共産主義革命という国家体制の抜本的な改革をめざして、時に少数民族武装勢力と共闘しながらも、独自の戦いを続けてきた⁽⁶⁾。

さて、1988年9月にミャンマー軍政が民主化運動を武力で制圧し、権力を掌握した時、学生を中心として1万人ともいわれる民主化活動家がタイ国境へと逃れ、カレン、モン、カレンニー、パオなどの少数民族武装勢力との共闘を模索した。ところが、当時これらの反乱軍には十分な武器がなかった。一方、シャン州北東部の中緬国境に拠点を置くビルマ共産党は、1970年代末まで続いた中国共産党の武器援助のお陰で、依然として強勢を保っていた(図1)。

もし、ビルマ族民主化勢力、少数民族武装勢力、ビルマ共産党の大同団結がなれば、ミャンマー国軍にとって本当の(すなわち、権力を失いかねない)脅威となる可能性があった。ここに国軍はいかなるコストを払ってでも、反政府武装勢力を中立化する必要に迫られた。好機はすぐに訪れ

図2 1989年以降のミャンマー武装勢力図



(出所) 筆者作成。

た。1989年4月、ビルマ共産党が謀反により内部分裂したのである。この辺の経緯と背景は、第5章「国境地域の少数民族勢力をめぐる中国・ミャンマー関係」(畢世鴻)が詳しく説明している。

ミャンマー国軍の対応は素早かった。キンニユン SLORC 第1書記(当時)はすぐに中緬国境に入り、新たに登場した4つの少数民族勢力との停戦合意に成功した(図2)。これを鎗矢としてミャンマー国軍は次々とほかの少数民族反乱勢力とも停戦合意を結んでいった。旧ビルマ共産党以外の少数民族武装勢力との停戦合意の経緯、背景、および現状については、第4章「ミャンマーの少数民族紛争」(トム・クレマー)が論じている。武力で中央の国家権力を掌握したミャンマー国軍は、皮肉なことながら、自らの権力を維持するために辺境では「和平」を結ぶという選択をしたのである。こうして1997年までに17の少数民族武装勢力と停戦合意が締結され、独立以来はじめて国内に大きな戦闘のない平和が実現した。停戦

合意グループには大きな自治が認められる「特区」が与えられた。

しかし、もちろん停戦合意はそれなりの「コスト」を伴った。ミャンマー軍政は多くの財政支出を停戦合意グループに与えられた特区の地域開発（学校、病院、道路、電気など）に投入しなければならなかった。また、特区における「自由な」経済活動を約束したため、中緬国境の特区では国境貿易に独自の関税や通行料を課したり、中国人観光客を当てにカジノや風俗店を開いたり、さらには麻薬ビジネスが隆盛したりした（この地域はかつてからアヘン栽培で悪名高い地域であった）⁽⁷⁾。それでも、ミャンマー国軍はこの停戦合意により、権力維持に対する最大の脅威から解放されたのであるから、この程度の「コスト」は安いものであったかもしれない。しかし、一連の合意はあくまで停戦であり、少数民族武装勢力は相変わらず武力を保有し、特区の実効支配を続けたのである。

それから20年あまりが経過し、民政移管を前に、その封印を解く時が訪れた。2008年憲法においては、現行の7地域7州に加えて、6つの自治区が設置された。新政権のもとで停戦合意グループが実行支配する「特区」は廃止され、自治区および地域・州の一部へと再編・統合されることになった。そして、停戦合意グループが保持する武力は、国境警備隊としてミャンマー国軍の指揮下に入ることが求められた。2008年憲法ではミャンマー国軍のみが、武力を保有できることが明記されているのである。2009年4月以降、ミャンマー国軍は停戦合意した少数民族武装勢力に対して、何度も期限を設定して、国境警備隊への編入を求めてきた。

しかし、多くの少数民族武装勢力がこれを拒否した。2009年8月にはついにミャンマー民族民主同盟軍（Myanmar National Democratic Alliance Army：MNDA，コーカン族）とミャンマー国軍との間で武力衝突の危機が高まり、一時コーカン地区の住民約15万人のうちおよそ3万7000人が国境を挟んだ中国雲南省臨滄市に逃れるという事態に至った。しかし、結局、本格的な武力衝突にはならず、MNDAは降伏した。国境警備隊への編入を拒否していたリーダーの彭家声（ポン・チアーシェン）は逃亡し、MNDAは国境警備隊に編入された（アジア経済研究所編 [2010：410-413]）。また、2010年総選挙が行われた翌日の11月8

日には、すでに国境警備隊へ編入された武装勢力のひとつである民主カレン仏教徒軍 (Democratic Karen Buddhist Army : DKBA) から離脱した旅団が、国境警備隊への編入を不服としてタイとの国境貿易の拠点の二つの町を攻撃した。すぐにミャンマー国軍が反撃し、町は奪回されたものの、散発的な戦闘が続いた。この戦闘には国境貿易の利権争いという側面もあったが、それは「特区」内で経済権益を享受してきたほかの停戦グループにも当てはまる動機であった。

ミャンマーで国軍がこの時期、停戦合意グループに対し、政治的、軍事的圧力を強めたのは、停戦合意に民政移管時に少数民族軍の武装解除、もしくは国軍への編入という条件が含まれていたためである。しかし同時に、ミャンマー国軍が少数民族武装勢力との戦いに軍事面で自信を深めたことも背景にあるだろう。第2章「国軍—正統性なき統治の屋台骨—」(中西嘉宏)で詳しく紹介されるように、ミャンマー国軍はこの20年以上で兵員を倍増し、中国、ロシア、北朝鮮などから近代的な武器を大量に調達した⁽⁸⁾。ミャンマー国軍は20年前と比べて格段に強くなった。こうして、ミャンマー国軍は民政移管を前にして、1989年以来封印してきたパンドラの箱を開けたのである。

しかし、いくつかの少数民族武装勢力は弱体ではない。たとえば、停戦合意グループのなかで最大武力を誇るといわれるワ州連合軍 (United Wa State Army : UWSA) は、麻薬資金とも噂される巨額の資金を使い武器を調達してきた。また、総選挙を目前とした2010年11月上旬、カチン独立機構 (Kachin Independence Organization : KIO)、新モン州党 (New Mon State Party : MNSP)、シャン州軍 (北部) (Shan State Army North : SSA North) の三つの停戦合意グループと、KNU、カレンニー民族進歩党 (Karenni National Progressive Party : KNPP)、チン民族戦線 (Chin National Front : CNF) の三つの非停戦グループが軍事同盟を結成した (TNI [2010 : 8])。これまで停戦合意グループは軍政に気を遣い、非停戦合意グループとの接触を避けてきた。それが一気に軍事同盟にまで踏み出したのは、ミャンマー国軍の攻撃がありうべしと考えているからであった。

ミャンマー国軍も少数民族武装勢力も、お互いに敵戒態勢に入った。ミャンマー国軍は少数民族武装勢力に政治的、軍事的な圧力を強めた。しかし、この20年間で戦力を強化したミャンマー国軍といえども、すべての少数民族武装勢力と同時に戦火を開くことはできない。難民流入や国境貿易を含む経済交流の停滞を懸念する、中国やタイなど隣国の意向も無視はできない。ミャンマー国軍は、政治的妥協（現状維持）か戦争かの狭間でぎりぎりの判断を迫られている。ミャンマー軍政の第2の事業、すなわち内戦の終結は、停戦合意の開始から20年を経て、結局、政治解決をみることなく、問題を先送りするという結果に終わってしまったのである。なお、すでに述べたとおり、本書では第4章と第5章がこの問題を詳しく検討する。

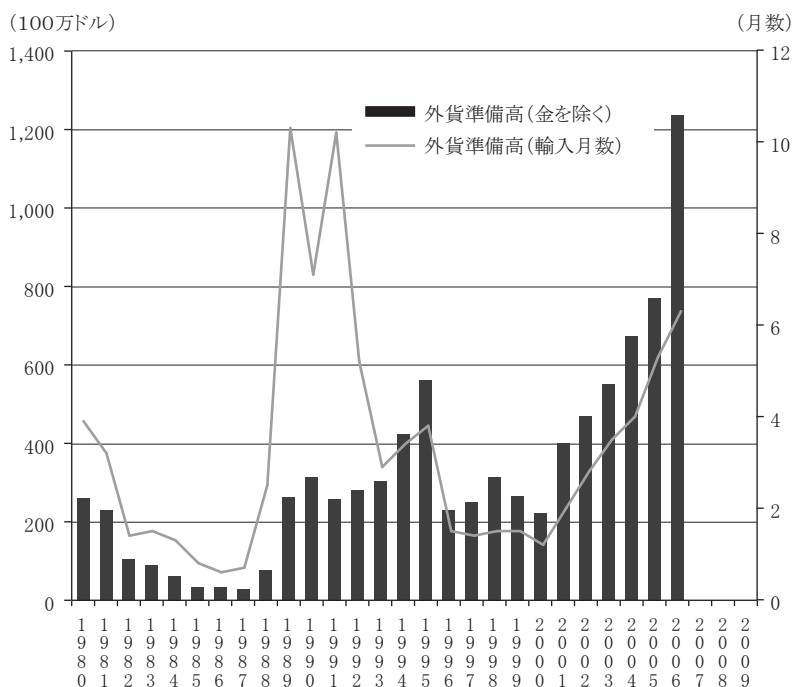
第3節 経済改革と権益拡大

ミャンマー軍政がめざした第3の事業は、経済改革、およびそれによる経済開発である。軍政は四半世紀にわたる「ビルマ式社会主義」の失敗に鑑み、対外開放と市場経済化によって経済開発を実現しようと試みた。先に言及したSLORCの布告1988年第1号では、治安・平和の回復や複数政党制による選挙の実施に加えて、国民生活の向上および私企業・協同組合などの企業活動の保証を最優先課題として挙げている。また、軍政は権力を掌握した翌々に国名を、「ビルマ連邦社会主義共和国」（英語表記はThe Socialist Republic of the Union of Burma）から「社会主義共和国」を削除し「ビルマ連邦」（The Union of Burma）に変更した。さらには、1989年の「国有企業法」により1964年の社会主義経済体制の根拠法を公式に無効とした。

しかし、すぐに留保を付けなければならないのは、この経済改革は軍政の権力基盤強化と権益拡大をもたらす限りにおいて進められたということである。その後の展開をみるとわかるように、軍政の経済改革は市場経済への移行にかかわる主要な課題―財政・国有企業改革、金融制度改革、外貨管理制

度改革など一の大部分を現在に至るまで先延ばしし、ほとんど手を付けていない⁽⁹⁾。市場経済化を進めると公言しながら、実際に軍政が取り組んだのは、外国からの投資受入れと民間企業の貿易への参入を許す対外開放のみであった。そして、一見大胆にみえる対外開放への舵取りは、その登場時に極度の外貨不足に直面した軍政が「背水の陣」として実施した(せざるを得なかった)政策であった(石田 [2008:202-204])。すなわち、この時期の対外開放政策は、国軍の少数民族武装勢力との停戦合意と同様、軍政の生き残り戦略の一環であったとってよい。

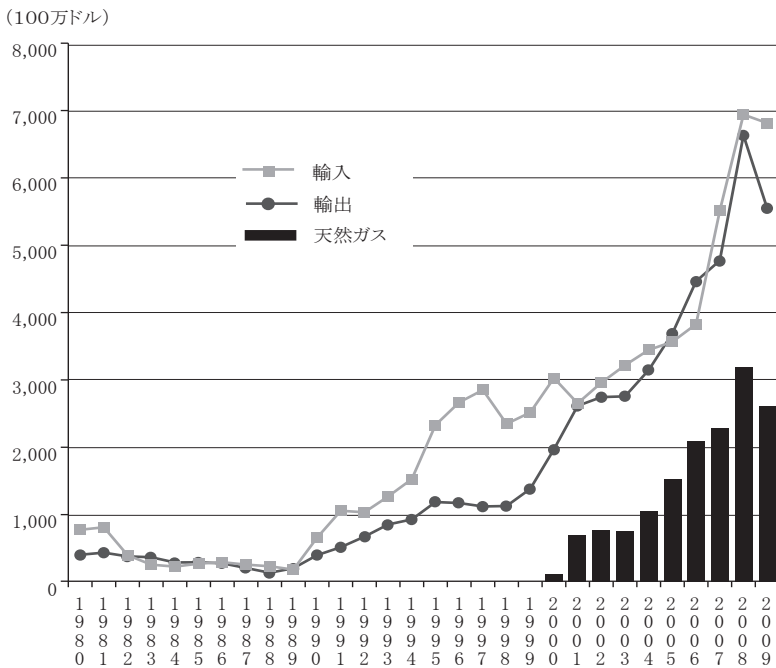
図3 ミャンマーの外貨準備高



(出所) IMF, *International Financial Statistics*, on-line, 2010年12月24日アクセス。2007年以降はデータなし。

ミャンマー軍政が登場した時、この国の外貨は底をついていた。外貨準備は1987年末時点で2700万ドル、輸入の0.7カ月分相当しかなかった(図3)。1980年代を通じてミャンマーの外貨不足を補填していたのは、国際社会からの援助であった。ミャンマーは1988年までの10年間で、年平均3億3650万ドルの援助を、日本を中心とする西側諸国から供与されていた。しかし、民主化運動を武力弾圧して権力を掌握したミャンマー軍政に対して、西側諸国が同規模の援助を供与する可能性はなかった。実際、ミャンマーの援助受取額は1989年に1億7500万ドル、1996年には4000万

図4 ミャンマーの輸出入



(出所) IMF, *Direction of Trade* (各年版), タイ輸入統計。

ドルを切る水準にまで激減した。

そこで、ミャンマー軍政がしたことは、対外開放という名の資源の切り売りであった。この時期、軍政は隣国タイに森林伐採権や漁業権を大量に売却し、日本の品川に立地していた大使館の敷地の一部を売却した（アジア経済研究所編 [1991:488]）。こうした資源や資産の切り売りにより、外貨準備は1990年1月には一時5億4600万ドルにまで回復したが、年末には再び3億1300万ドルにまで減少した。

外貨不足に苦しむ軍政に追い打ちをかけたのは、対外開放政策がもたらした思わぬ副作用であった。1990年代を通じてミャンマーは大きな貿易赤字に苦しむことになったのである。これはこの時期、輸入が大幅に伸びたのに対し、輸出が伸び悩んだからである（図4）。輸入の急増は、国民の外国消費財への需要の顕在化による。社会主義時代を通じて外国の消費財は密貿易を通じて細々と供給されるだけで、国民はお金があってもモノを買えないという状況に置かれてきた。それが軍政の対外開放により、外国製品へのアクセスが可能となったのである。海路や合法化された国境貿易を通じて、近隣諸国から消費財が流入した。この時期、輸入財に占める消費財のシェアは1985年度の12%から、1990年度には35%、1995年度には42%にまで上昇した（CSO SY [2004:210]）。1990年代の初めまでは、ミャンマー国内でミネラル・ウォーターさえ作ることができず、タイやシンガポールから輸入しなければならなかったのだから、これは驚くにあたらない。一方、輸出は農林水産品が中心であったが、コメ、ゴマ、チーク材など主要な輸出品には規制がかけられており、豆類など一部の農産品を除き、輸出は伸び悩んだ。1997年のアジア通貨危機による余波も受け、この時期、軍政は厳しい外貨不足に陥った⁽¹⁰⁾。

にもかかわらず、クーデター直後から国軍は兵員拡大や装備拡充を始め、資金—とくに外貨—はいくらあっても足りなかった。そこで、軍政が目をつけたのが、民間部門が稼ぐ外貨であった⁽¹¹⁾。1996年、1997年頃から強化された外国為替や貿易に関するさまざまな規制は、民間部門が稼いだ外貨の使い勝手を悪くし、これを国内通貨に転換させることで、公的部門がその外貨へのアクセスを得ようとするものであった。

もうひとつ軍政が行ったのは、財政赤字の貨幣化、すなわち輪転機を廻して貨幣を増刷することであった。ミャンマーでは1995～1999年度の平均で、税収がGDP比で3.6%と非常に低く、基礎収支でみた財政赤字がGDP比で5%を超える状況にあった（久保 [2008: 150-154]）。この財政赤字の大部分を貨幣増刷でファイナンスしていたのである。久保によれば同じ水準で財政赤字の貨幣化を行った国の多くは、年率100%以上のハイパーインフレに見舞われているという。貨幣の増刷は一時的に自国経済からお金を巻き上げることができるが、通貨そのものへの信認の低下を通じて、結局は自滅的な政策となる。幸運なことに、ミャンマーがハイパーインフレに見舞われることはなかったが、久保によればこれは厳しい銀行部門への規制と歪んだ外国為替・貿易制度という「悪い」政策の組み合わせによる偶発的な効果に過ぎなかったという。そうした「悪い」政策がミャンマーの経済成長に抑制的に作用したことは間違いなく、これをもって軍政の絶妙なポリシー・ミックスなどと呼ぶのは皮肉でしかないだろう⁽¹²⁾。

いずれにせよ、ミャンマー軍政は資源の切り売りやインフレ税を通じて資金を調達し、国軍や軍関連企業を含めて、自らの権益拡大に邁進した。将来、森林の乱伐により自然災害が発生したり、ハイパーインフレにより自国経済が破壊されたりする可能性はあったが、背に腹は代えられなかったのである。軍政幹部が国軍の権益を拡大することでしか、権力を維持することができなかった背景については、第2章で議論される。

さて、ミャンマー軍政は苦しい1990年代を過ごしたが、それでも21世紀に入れば大きな資金源が手に入ることを知っていた。1990年代中盤までにはフランスのトータル社、アメリカのユノカル社（当時）、テキサコ社（当時）、イギリスのプレミア社など欧米企業の手によって、オフショアの天然ガス田が開発されつつあったのである。1997年にはアメリカ政府は軍政に対する経済制裁の一環として自国企業による対ミャンマー投資を禁じたが、父祖条項（grandfather clause）⁽¹³⁾によりアメリカ企業の権益は保護された。その後、テキサコやプレミアは自らの判断で権益を手放したが、これはマレーシアのペトロナス社に引き継がれ、開発が止まるこ

とはなかった。現在、天然ガスはヤダナとイエーダグンの二つのフィールドから、パイプラインでタイへ輸出されている。その輸出額は2008年には31億ドルを超え、ミャンマー輸出総額の47%を占めた。天然ガス開発により、ミャンマーの輸出総額は1998年から2008年にかけて5.8倍に拡大した。同じ時期、輸入総額は2.9倍の増加にとどまり、貿易収支はほぼ均衡する状況になった。

2013年からは韓国の大宇が開発したシュエー・ガス田から、ミャンマーを横断するパイプラインにより中国雲南省へ輸出が開始される予定である。さらには、タイ国営石油会社の上流部門子会社であるPTT エクスロレーション・アンド・プロダクションがゾーティカ天然ガス田の開発を行っており、これも事業化の可能性が高い。外貨収入はエネルギー省傘下のミャンマー石油ガス公社（Myanmar Oil and Gas Enterprise : MOGE）を通じて、すべて国庫に入る。天然ガス輸出総額の何割がMOGEの取り分となるかはわからないが、少なくとも公的部門の貿易収支は2001年度以降、黒字となった。

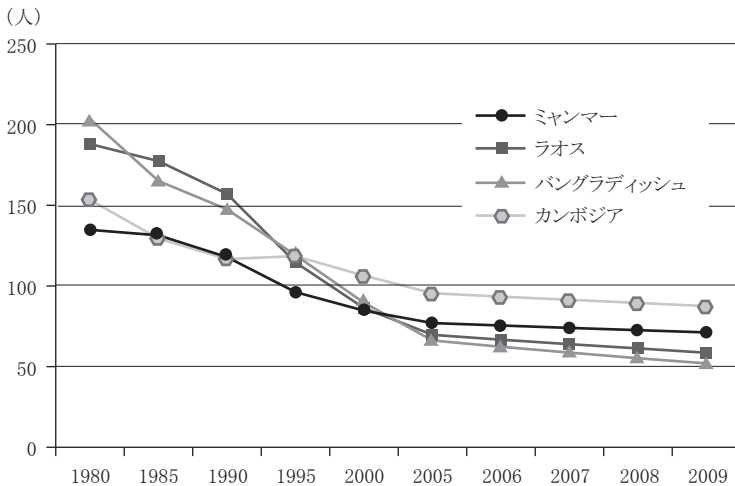
1990年代半の欧米企業を中心とする天然ガス開発への投資の流入とその成功見込みは、ミャンマー軍政に経済運営について自信をもたせたに違いない。同時に、ミャンマー軍政は1990年代半まで進めていた経済改革プログラムを後退させ、統制経済とクローニーへの利益配分を政治支配に利用する仕組みを強化していく⁽¹⁴⁾。外貨不足の時代は外貨を稼ぐために、強制的に对外开放と一定の経済改革が要求された。民間部門が稼いだ外貨を政府が利用するためにさまざまな規制が導入されたが、それと同時に民間部門は政府にとっても貴重な外貨の獲得源であり、民間の活動のある程度は促進する必要があった。ところが、今や政府は民間部門と独立して、自らの足で立つことができるようになったのである。このことは軍政が民間部門への干渉を緩和し、経済自由化を推進する選択肢が生まれたことをも意味した。しかし、現実には軍政は民間部門の成長や育成にいつそう無関心となり、1990年代半以降、民間部門からの外貨吸収を目的として導入された規制も、その目的が忘れられたまま継続されたのである。

こうした状況下、ミャンマー軍政は資源輸出から得た収入を、軍備拡

大や新首都建設など自らの権力基盤強化に重点的に使ってしまった。結果として、教育や保健を含む国民生活の改善には公共投資は向かわず、第7章「ミャンマー軍政の教育政策」(増田知子)で議論されるような教育の劣化も進んだのである。また、国内経済が低迷するなかで、大量の移民労働者が近隣諸国へと流出していった様子については、第8章「ミャンマー人移民の問題—越境する人的資源のゆくえ—」(山田美和)が描くとおりである⁽¹⁵⁾。

もうひとつ事例を示しておこう。図5はアジアの後発開発途上国4カ国の乳幼児死亡率を時系列に示したものである。乳幼児死亡率の改善が、責任ある政府の役割のひとつであることに誰も異論はないだろう。ミャンマーは1990年時点でバングラデシュ、ラオスより乳幼児死亡率が相当に低かったが、2009年までには逆転されてしまった。ミャンマー軍政は

図5 乳幼児死亡率 (1000 出生当り)



(出所) World Bank, *World Development Indicators* (各年版)。

1999年度以来、12年連続で2桁の経済成長を達成したとしている。このような高成長を信じるものはないが、軍政が誇示する「経済成長」でさえ、国民生活の改善に大きくは結びついていないことを乳幼児死亡率の逆転は示している。

なお、本書ではミャンマー軍政の経済改革と経済パフォーマンスについては、直接検討する章を設けていないが、この分野についてはすでに藤田編 [2005] および工藤編 [2008] がアジア経済研究所から刊行されているので、そちらを参照していただきたい。

第4節 近隣諸国との関係強化

第4に、ミャンマー軍政は国際社会での孤立を避けるべく、近隣諸国との関係強化を進めた。こうした関係強化は、冷戦後の新たな国際環境のなかで進展した。1988年にミャンマーで民主化運動が起きたこと、およびそれを国軍が武力で鎮圧して権力を掌握したこと自体は、冷戦の終焉と直接関係はない。しかし、ミャンマー軍政の登場とほぼ時を同じくして冷戦が終焉したことは、軍政を取り巻く国際環境とその外交政策に大きな影響を与えた。冷戦の終焉は、端的に言えば、ミャンマー軍政と西側先進国との関係悪化と、近隣諸国との関係強化という、相反する現象をもたらしたのである。前者には欧米諸国の対ミャンマー経済制裁の発動や日本の援助凍結などが含まれ、後者には中国との関係の強化、東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations : ASEAN) への加盟、大メコン圏 (Greater Mekong Sub-region : GMS) 経済協力への参画などが含まれる。どのように、こうした事態が発生したのだろうか。

冷戦時代、ネーウィン政権 (1962～1988年) は厳正な非同盟中立外交を展開していた (Liang [1990 : 223-234])。この時期のミャンマーの対外姿勢は時に鎖国とも称されたが、これは米ソ両国や中国など大国からの干渉を防ぐためであったとされる。アメリカはネーウィン政権のこうした外交姿勢を快く思っていないが、同時にネーウィン将軍 (後に大統領)

が率いるミャンマー国軍を反中国、反中共勢力と認識していた⁽¹⁶⁾。実際、この時期、ミャンマー国軍の最大の敵は中国共産党に支援されたビルマ共産党であった。冷戦下にあつて、アメリカのこうした認識は、日本、西ドイツ（当時）、世界銀行やアジア開発銀行（Asian Development Bank : ADB）などの国際開発金融機関によるネーウィン政権への援助を可能とするのに十分なものであつた。こうして、先に指摘したとおり、1980年代を通じて、ネーウィン政権は西側先進国から巨額の援助を受けてきたのである。

しかしながら、冷戦の終焉はミャンマーを取り巻く国際環境を大きく変えた。第1に、アメリカをはじめとする西側先進国は、反共政権であるというだけの理由で、発展途上国の独裁政権を支援する必要がなくなった。民主化運動を武力で弾圧し、ノーベル平和賞受賞者のアウンサンスーチー氏を拘束し、冷戦後の世界的な民主化の流れに逆行するミャンマー軍政を支援する先進国はなくなった。ネーウィン時代、最大の支援国であつた日本も1992年にODA大綱を制定し、被援助国の人権、民主化、軍事支出の状況などを援助供与の基準に設定した⁽¹⁷⁾。1988年以降、日本は人道支援を除き、大きな援助を供与していない。

欧米諸国は援助の凍結にとどまらず、経済制裁を発動した。1997年、アメリカは自国企業による対ミャンマー投資を禁止した。同年、欧州連合（European Union : EU）もミャンマーからの輸出品に対する一般特惠関税（Generalized System of Preferences : GSP）の適用を停止した。ミャンマーの欧米諸国との経済取引を規制することで、外貨不足に苦しむ軍政に人権・民主化状況の改善を求めたのである。2003年にはアウンサンスーチー氏およびNLD幹部が地方遊説中に暴徒に襲われ、その後アウンサンスーチー氏とティンウー副議長が自宅軟禁におかれたことに対する制裁として、アメリカはミャンマーからの全面的な輸入禁止、ミャンマー企業との金融取引の禁止などきわめて厳しい制裁措置を発動した⁽¹⁸⁾。さらには、2007年の僧侶を中心とするデモに対する武力弾圧に抗議して、欧米諸国は軍政幹部、家族、取り巻き実業家などの資産凍結、金融取引の停止、ビザ発給の停止など、相次いで制裁を強化した。

しかし、こうした欧米諸国の制裁や日本の援助凍結が、ミャンマー軍政の権力基盤を崩すことはなかった。それは、西側先進国との関係悪化による悪影響を、近隣諸国との関係強化が緩和、相殺したためである⁽¹⁹⁾。近隣諸国との関係強化も、冷戦後の国際環境の変化のなかで生じた。具体的には、以下のような事象が生じた。

第1に、中国との政治的、経済的、軍事的関係が強化された。ミャンマーは歴史的に中国を、血を分けた兄弟という意味のパウッポー（中国語で胞波と表記）と呼んできた。ミャンマーにとって最も長い国境を接する隣の大国・中国は、政治的にも経済的にも外交上も最も重要な国であった。しかし同時に、中国が政府間関係と政党間関係を区別する二重外交を展開し、中国共産党がビルマ共産党への支援を続けていたことに、ミャンマー国軍は不信を抱いていた。

ところが、ミャンマーで1988年9月に軍事政権が登場した時、中国は対ミャンマー政策を大きく転換した。軍政を世界で真っ先に公認するとともに、ビルマ共産党への支援を完全に打ち切ったのである。中国のこの方針転換が、翌1989年4月のビルマ共産党の分裂を招き、国軍が旧ビルマ共産党の武装勢力と停戦合意を結ぶきっかけとなった。同年10月、当時の陸軍司令官タンシュエ中將が北京を訪問し、中国から経済・技術・軍事協力を得ることに成功、両者は名実ともに「胞波」となった。以降、ミャンマー軍政は中国ファクターを、そのよって立つ権力基盤に組み込むかたちで存立しているといっても過言ではない。中国のミャンマーにおける存在感の増大は、ほかの近隣諸国にも影響を与えた。ASEANがアメリカの反対を押し切ってまでもミャンマーをその一員に加えたのも、インドが1990年代初頭までのミャンマー軍政に対する厳しい姿勢から関与政策へと転換したのも、中国を意識したものである。なお、本書では中緬関係については、第5章において議論される。

第2に、冷戦の終焉にともない、東南アジアにおいても経済統合、地域協力が進展し、ミャンマー軍政もこれに参画していった。ASEANは1967年に反共ブロックとして生まれたが、冷戦後は地域機構へと変貌した。1990年代に入ると、旧社会主義4カ国（カンボジア、ラオス、ミヤ

ンマー、ベトナム、以降 CLMV と表記) を取り込もうとする機運が起きた。結局、ベトナムが1995年、ラオスとミャンマーが1997年、カンボジアが1999年に ASEAN に加盟した⁽²⁰⁾。同じ時期、東南アジア大陸部における地域協力の動きも活発化した。1988年にタイのチャーチャーイ首相(当時)は「インドシナを戦場から市場へ」と呼びかけ、この地域を統一市場とする構想を示した。1992年には ADB のイニシアティブによりメコン地域 6 カ国の経済閣僚がフィリピンのマニラに一堂に会し、GMS 経済協力プログラムが始まった⁽²¹⁾。ミャンマーからはエーベル国家計画経済開発相(当時)が出席し、これが軍政下での多国間地域協力への初参加となった。

第 3 に、中国、インド、タイなど近隣諸国が急速な経済成長を遂げるなかで、未開拓の資源—とくにエネルギー資源—を有するミャンマーは貴重な存在となった。現在、ミャンマー輸出総額の半分近くがタイ向けの天然ガスであることは、すでに指摘したとおりである。中国向け天然ガス輸出も、2013年には開始される予定である。このほか、近隣諸国においては環境問題などから困難になった水力発電ダムを、ミャンマー領側の国境地帯に建設し、自国へ電力を輸入しようとするプロジェクトも増えている。たとえば、2005年度に認可されたタイ企業によるサルウィン(タンルウィン)川のタサン水力発電ダム建設の投資額は 60 億 3000 万ドルで、この時点でのミャンマーの外国投資残高(認可額ベース)の 4 割を占める巨大プロジェクトであった。発電された電力の大部分は、タイへ売電される予定である。中国も国境地域を流れるシュエリー川やカチン州に大規模な水力発電ダムを建設するなど、電力を輸入する計画をもっている。

近年、ミャンマーの資源をねらった外国投資は加熱している。2010年4月から7月のわずか4カ月の間に、石油・ガス、電力、鉱業の3分野に 158 億 3930 万ドルの外国投資が認可された。これは 2009 年度までの 20 年間に、ミャンマーが受け入れてきた外国投資残高とほぼ同額であった。投資国は 4 カ国・地域で、中国が 32.1%、香港が 34.1% (これは中国の香港迂回投資)、タイが 18.6%、韓国が 15.3% であった。韓国企業が石油・天然ガス開発に参入しているが、ガスを自国へ持ち帰るのではな

く、近隣諸国へ売却している。エネルギー資源の確保のために、近隣諸国はミャンマー軍政に対する経済協力も強化している。たとえば、中国は2005年にミャンマーに対して2億8980万ドルの経済協力を供与した。これは中国の経済協力受取国ランキングで第9位であった（小林〔2007：130〕）。

また、2008年において、ミャンマーの輸出の74%はタイ、インド、中国の3カ国へ向けられており、輸入の74%は中国、タイ、シンガポールの3カ国から来ていた。近隣諸国との友好関係さえ維持することができれば、ミャンマーは貿易も投資も十分に確保できるようになった。こうした状況にあつて、欧米諸国の経済制裁がミャンマー軍政の政治姿勢を変えることはできなかつたのである。

しかし同時に、近隣諸国へと資源を切り売りしてしまうことにより国内経済の開発を進められないという問題や、中国への過度の依存による外交のアンバランスなどが、軍政時代にすでに課題として表面化していたのである。

第5節 本書の構成

以上、4つの項目を立てて、ミャンマー軍政がなにをめざし、なにを実現してきたのか（あるいは実現に失敗したのか）を検討した。この序章の議論によって、読者は本書所収の各論文を読むための背景知識を得られたものとする。本節では水先案内の最後の役割として、各章の要旨を簡潔に紹介し、全体像を示しておきたい。

第1章「2010年ミャンマー総選挙結果を読む」（工藤年博）では、今回の総選挙の結果が詳しく検討される。2010年11月7日に20年ぶりに行われた総選挙は、2008年に制定された憲法にもとづくものであった。有権者は2院政の連邦議会（人民代表院と民族代表院）、および14の地域・州議会のそれぞれの議員を選ぶために、原則として3票を投じた⁽²²⁾。有権者は18歳以上の国民で約2900万人、投票率は約77%であった。争わ

れたのは1154議席で、合計37の政党から2987人、無所属で82人が参加し、競争率は2.7倍であった。USDPとNUPが全国に候補者を立てたのに対し、NLDが選挙への参加をボイコットした民主化陣営は苦戦を強いられた。結果、USDPが全議席の8割近くを獲得して圧勝した。NUPおよび民主化陣営は大敗を喫した。しかし、NLDから分派して総選挙に参加した国民民主勢力（National Democratic Force：NDF）がヤンゴンで相応の支持を集めるなど、民主化陣営への国民の一定の支持も観察された。また、いくつかの少数民族政党は、地元の州議会で健闘した。総選挙後の新体制においては、これまでタンシュエSPDC議長兼国軍司令官が一手に握ってきた権力が、大統領と国軍司令官に分離される点が重要である。新大統領が、なにを優先的政策課題とするのか。新国軍司令官が、新体制における国軍の役割をどのように定義するのか。こうした点が、ミャンマーの今後の政治のあり方を大きく左右するだろうと、本章は指摘する。

第2章「国軍—正統性なき統治の屋台骨—」（中西嘉宏）は、独立後の国軍の歴史を踏まえつつ、1988年以降の国軍の変容を軍事面と政軍関係の両面から描いている。1988年の民主化運動を弾圧し、武力で権力を掌握した国軍が直面した現実には、国軍幹部の急速な世代交代であり、国家分裂に対する「市民」という新たな脅威の登場であった。これに対して、国軍はさまざまな処方箋を繰り出すが、そのひとつが国軍の人事、装備、組織面での拡大強化であった。現軍政において、兵力は20万人から40万人へと倍増し、陸軍を中心に特別作戦部、軍管区、歩兵師団、大隊の数が増加し、中国、ロシア、北朝鮮などから大量の近代的武器を購入し、さらには核武装をも視野に入れ始めた。こうした軍拡を支えたのは、21世紀に入って本格化した天然ガス輸出による外貨収入であったと思われる。こうした国軍の人的・装備的拡大は、政治的な国軍の維持コストも増加させた。それはカリスマも政治的経験も乏しい、当時の新リーダーであったタンシュエ国軍司令官の国軍掌握にも影響を与えた。彼にとっては国民の支持よりも、国軍内の支持の調達が絶対的な課題であった。彼は国軍の外部にまで利権構造を拡大し、大臣などの天下りポストやビジネス利権の確保などを通じて、国軍人事をスムーズに廻すことに腐心した。これは中西の

評価によれば、「ネーウィンの手法をそのまま引き継いだ」ものであったが、利権の規模は対外開放、市場経済化、そして天然ガスをはじめとする資源開発の成功という新たな環境にあつて、ネーウィン時代とは比べものにならないほど増大したのである。

第3章「軍政下の民主化運動と今後の展望」(伊野憲治)は、軍政下のミャンマー政治の民主化勢力の主要なプレーヤーであった、アウンサンスーチー氏とNLDが歩んだ道のりと役割を検討している。はじめに、1988年のクーデターから現在に至るまでの民主化運動の展開を詳細に追い、そのうえで国軍と民主化勢力の対立の構図を明らかにする。続いて、民主化運動におけるアウンサンスーチー氏の位置づけを明らかにし、運動を主導してきた彼女の思想と政治姿勢を検討する。NLDは、権力基盤を強化していった軍政と対峙するなかで、次第に政党として、あるいは組織としての力を失っていった。しかし、アウンサンスーチー氏の思想や政治姿勢は国民に徐々に受け入れられ、その影響力が減ずることはなかった。軍政が怖れたのは、アウンサンスーチー氏が進化させてきた、ガンディーの非暴力・不服従や仏教の慈悲の概念を取り込んだ、ミャンマー社会に即した独自の「民主主義思想」であり、その国民への浸透であったのである。軍政はアウンサンスーチー氏が国民に語りかける言葉が、いずれ旧来の体制を覆す力となることを知っていたのである。こうしたなか、2010年総選挙への参加をめぐる分裂したかにみえた民主化勢力ではあるが、今後ともアウンサンスーチー氏を中心として民主化運動は展開されていくと、伊野はみている。

第4章「ミャンマーの少数民族紛争」(トム・クレーマー)は、ミャンマーの複雑な少数民族紛争の歴史と現在を、紛争当事者、国際的プレーヤー、組織、思想、紛争マネジメントなどの側面から多角的に描いている。この問題の複雑な様相が、少数民族側の当事者へのインタビューを交えて、生き生きと描かれていく。そのうえで本章は、ミャンマー新政権の課題はこの複雑な民族紛争に対する恒久的な解決策を、政治対話によってみい出すことであると指摘する。

第5章「国境地域の少数民族勢力をめぐる中国・ミャンマー関係」(畢

世鴻)は、ビルマ共産党およびその崩壊から生まれた4つの少数民族武装勢力に対する、ミャンマーと中国のかかわりを歴史的にみることで、中国の対ミャンマー政策の変遷と、それがミャンマーにおける少数民族問題に与えた影響を検証しようとする論考である。ビルマ共産党といってもバゴー山系に拠点を置いていたビルマ人中心の組織と、中国国境地帯に拠点を置いた組織とに大きく二つの系列に分かれるが、本章の対象は后者である。ここで扱われているビルマ共産党の盛衰は、ミャンマー政府と中国政府との関係の親密度あるいは強度を示す、リトマス試験紙のようなものであった。そのビルマ共産党がミャンマー軍政の登場後わずか1年で崩壊したことは、すでに第2節で説明したところである。これはその後の、ミャンマー軍政と中国政府との蜜月時代の到来を暗示する出来事であったといえる。同時に、軍政時代におきた少数民族に関する重要イベント、すなわち停戦合意、20年間の平和の実現、そして最近の平和崩壊の危機は、いずれも旧ビルマ共産党から生まれた4つの武装勢力との間から始まっている。その意味でも、新政権とこれら4つの武装勢力との関係、国軍と彼らの関係、そして中国の彼らに対する政策などは、ミャンマーの少数民族問題の行方を占うリトマス試験紙でもあるのである。

第6章「ミャンマー軍政下の宗教―サンガ政策と新しい仏教の動き―」(土佐桂子)は、ミャンマー軍政が宗教(仏教)を政治的に利用しつつ、同時に潜在的な反政府勢力ともなり得る僧侶の国家統制を図ってきた様子を紹介する。ミャンマーにおける宗教の扱いは、民族とも絡む難しい問題であり、政教分離と仏教重視、サンガ重視と統制という2種類のベクトルのなかで、微妙な均衡をとりつつ、舵取りが進められてきた。そうしたなかで、軍事政権は宗教(仏教)を政治的に利用すると同時に、在家に影響力を持つサンガを対象として、その取り込みと統制を図ってきた。より具体的には、サンガの行いを「浄化」という名で規制し、組織の末端を強化し、指令や布告を通じて、サンガを政治活動から遠ざけるといった施策を着実に積み上げてきた。にもかかわらず、2007年に僧侶デモが起こってしまった。政権側は、これまで築いた施策に従い粛々と、そして強硬に対応した。僧侶の平和的行進を武力で鎮圧したことに対しては、国内外で批

判が相次いだ。

仏教優遇政策、あるいは仏教強化政策をとる場合、そのリスクは、異教徒の反発のみならず、サンガの影響力を強め、さらに、仏教的価値観にもとづき統治者としての正統性を検証するという土壌を作ってしまう点にある。仏教の政治利用のさらなる危険性として、たとえば仏教布教を改宗に重点を置きすぎると、宗教と民族アイデンティティが重なる場では、民族問題の火に油を注ぐ可能性を孕んでいる点も指摘できる。ただし、一部の布教僧は、同化を強制的に迫るといった政治的立場には距離を置き、宗教によらず人々の苦難を助けるという姿勢で福祉活動に従事している。また、僧侶が監督することで仏教徒の内部に福祉団体や NGO が生まれ、いわゆる市民活動のような奉仕活動も熟成しつつある。そうした動きを仏教だけでなく、ほかの宗教内でも支援しつつ、政策にどこまで汲み上げていくことができるかが、今後の課題となるだろうと土佐はいう。

第7章「ミャンマー軍政の教育政策」(増田知子)は、ミャンマー軍政の教育政策と教育現場での変化を紹介している。ミャンマー軍政の教育政策は基礎教育と高等教育においてやや異なる様相をみせている。基礎教育分野においては、人々の教育ニーズの高さと国際社会の要請に対応する形で、1990年以降カリキュラムや教員養成制度の改革が行われてきた。しかし、慢性的な教育予算の不足や管理教育の徹底により、教育環境は悪化し、不就学や中退の問題が深刻化している。高等教育においては、地方での大学の展開、通信教育の拡充政策は、高等教育のアクセスの増加とともに、民主化運動の担い手であった学生の分散化、非政治化に有効に働く一方で、教育の質を下げることにつながった。こうした公教育の劣化に対して、基礎教育においては社会の底辺層のための僧院学校が増加し、高等教育においては質の高い教育を求める層のための私的な学校が増えるなど、市民社会あるいは市場による代替教育機関が生まれつつある。今後、新政权がどのような方法で公教育の信頼性を上げていくのかが、政府への国民の信頼を確保するうえで重要になるだろうと、増田は指摘する。

第8章「ミャンマー人移民の問題—越境する人的資源のゆくえ—」(山田美和)は、300万人ともいわれるタイにおけるミャンマー人移民労働者

の労働・生活実態を中心に、ミャンマー人移民問題について論じている。軍政下の23年でミャンマー人の外国への出稼ぎは急増し、現在総人口の1割に相当する移民が流出しているとも推定されている。本章では、はじめに、軍政下のミャンマーから大量の移民労働力が流出するようになった背景が、ミャンマー経済の長期停滞や近隣諸国との経済格差の拡大といった経済環境要因、および軍政の労働者送り出しに関する政策の変化という、二つの側面から検討される。続いて、タイのなかでもミャンマー人移民労働者が集中している国境の町ラノーンにおける移民労働者の労働・生活実態が克明に描かれる。そのうえで、ミャンマー人移民労働者の多くは劣悪な労働環境のもとで、肉体を酷使した単純労働に従事しており、そこでは技術・技能を身につける機会も少ないと指摘する。本来、教育投資に使われるべき年の若年移民労働者も多く、現状では大量のミャンマー人移民労働者の流出は、ミャンマー経済・社会にとって人的資源の逸失に他ならないと、山田は結論している。

おわりに

1988年、民主化運動とネーウィン体制の崩壊という衝撃のなかで登場したミャンマー軍政が、23年という歳月をかけてめぐしてきたものは、国軍をバックボーンとする国家体制の再構築であった。その実現に向け、軍政はあらゆる手段をつかって反政府勢力を封じ込めたり、懐柔したりしてきた。また、冷戦後の国際経済環境を巧みに利用しつつ、自らの権力基盤の強化を図ってきた。その過程でミャンマーは民主化の後れ、人権侵害の発生、少数民族問題の未解決、経済の低開発、宗教の政治利用、教育の劣化、難民や移民労働者の大量流出など、さまざまな問題に直面してきた。本書は軍政の権力基盤の強化の過程と、そこで引き起こされてきた政治的・社会的な負の側面の、両方を描いていく。

さて、管理された議会制民主主義への移行をもって終わる軍政の時代は、国軍の軍事的優位、天然ガスをはじめとする天然資源からの収入、「負

けない」選挙の制度化など、強固な権力基盤を新政権に残すこととなった。これに対抗する国内勢力は、アウンサンスーチー氏と少数民族武装グループしか残されていない。しかし、前者は国民の人気と国際社会への影響力をもつものの、それが国軍や USDP の政治姿勢を変える現実の力を提供するわけではない。後者は軍拡によって強化された国軍との比較において、依然として軍事的脅威ではあるものの、弱体化しているといわざるを得ない。結局、軍政 23 年のドラマは、国軍の政治的、軍事的「勝利」が確定した時に、その幕を降ろすということになったのである。

では、ポスト軍政のミャンマー政治に変化はないのか。この問題は、読者の皆さんが本書の各章を読んだ後で、改めて最終章で考えてみよう⁽²³⁾。

【コラム】ビルマ VJ は何者か？

2007 年 9 月、ヤンゴン市街の目抜き通りは、サフラン色の袈裟を纏った大勢の僧侶で埋め尽くされた。ミャンマー軍政の圧政に対して、僧侶が市民に代わり反政府デモに立ち上がったのである。欧米メディアでサフラン革命と名づけられた、大規模反政府デモの発生である。しかし、9 月 26 日から始まった国軍の武力鎮圧の前に、僧侶は次々と倒れていった。翌 27 日には、デモの様子を取材していた日本人ジャーナリストの長井健司さんも、国軍兵士によって射殺された。その日のうちに、僧侶が治安部隊に打ちのめされ、長井さんが射殺される映像が世界中のメディアで報じられた。この映像を小型ハンディカムで撮影し、命がけで国外へ持ち出したのは、ビルマ民主の声 (Democratic Voice of Burma : DVB) のビデオ・ジャーナリスト (VJ) であった。

彼らの活躍を描いた映画が、ヤン・クログスガード原案・脚本、アンダース・オステルガルド監督・脚本の『ビルマ VJ 消され革命』である。日本でも 2010 年 5 月からロードショー公開されたので、

ご覧になった方もいると思う。この映画は第82回アカデミー賞長編ドキュメンタリー部門にノミネートされたが、惜しくも『ザ・コーヴ』に敗れた。しかし、作品は150の映画祭で上映され、40以上の国際賞を受賞した。

主人公のDVBとはどのような組織で、そしてVJとは何者なのだろうか。DVBはノルウェーの首都オスロに、本拠地を置くメディアである。1991年に民主化運動の指導者アウンサンスーチー氏がノーベル平和賞を受賞したが、当時、彼女はヤンゴンで自宅軟禁下にあり、授賞式に出席できなかった。夫のマイケル・アリスさんが、代わってノーベル平和賞を受け取った。この時、アウンサンスーチー氏のいところで、ビルマ亡命政府（National Coalition Government of the Union of Burma : NCGUB）の首相であったセインウィン博士も式典に出席していた。博士は1990年総選挙でNLDから立候補し当選したものの、その後アメリカへ亡命した政治家である。

セインウィン博士はこの時、ノルウェー政府にミャンマー国民に自国でなにが起きているのか、正しい情報を伝えるメディアの必要性を訴えた。ミャンマーでは新聞、ラジオ、テレビはすべて国営もしくは軍関連企業に牛耳られており、国民は自国に関する本当の情報を知ることが困難であった。博士の要請を受けて、ノルウェー政府はスウェーデン政府と連携し、ミャンマー向け放送を行うDVBの設立を許可、これを支援した。それ以来、DVBは雪深いオスロにその本拠地を置いている。

1992年、DVBは短波ラジオ放送を開始した。当初はビルマ語のみであったが、その後、シャン語、カチン語、モン語など少数民族の7言語でも放送している。インターネットでの情報発信、さらには2005年からは衛星テレビ放送も開始した。ミャンマー国内で500～1000万人の視聴者がいるという。2007年9月、ヤンゴンの市民は自分たちのすぐ近くで起きている僧侶デモの様子を、DVBがオスロから放送する衛星テレビで見ていたのである。ミャンマー政府はDVBや英国放送協会（British Broadcasting Corporation : BBC）な

NEW LIGHT OF MYANMAR

- Only with stability and peace will the nation develop
- Only with stability and peace will democratization process be successful

- Anarchy begets anarchy, not democracy
- Riots beget riots, not democracy
- Democracy can be introduced only through constitution

People's Desire

- ◆ We favour peace and stability
- ◆ We favour development
- ◆ We oppose unrest and violence
- ◆ Wipe out those inciting unrest and violence

- VOA, BBC-sowing hatred among the people
- RFA, DVB-generating public outrage
- Do not allow ourselves to be swayed by killer broadcasts designed to cause troubles

2010年11月19日のミャンマー国営英語紙。DVBのほかにも、アメリカの声 (Voice of America: VOA), BBC, ラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia: RFA) などにも注意するよう、国民に呼びかけている。

どの海外メディアを敵視し、国営新聞には毎日、「DVBは暴動を煽っている」、「BBCは国民の間に憎悪を植え付けている」などの非難を掲載してきた (新聞切り抜きのイラスト)⁽²⁴⁾。

さて、DVBのオスロ本部を取り仕切るのはACN氏である。彼は1988年民主化運動の時、ヤンゴン歯科大学の6年生であった。民主化運動に参加したが、国軍に弾圧を受け、タイ国境へと逃れた。ミャンマー軍政に対して武装闘争を挑んだ全ビルマ学生民主戦線 (All Burma Students' Democratic Front: ABSDF) に参加し、おもに情報部で働いた。1991年にスウェーデンの首都ストックホルムにABSDFの事務所を開設した。この時、セインウィン博士に請われてオスロへ移住、DVBの立ち上げにかかわった。

DVBはオスロ本部のほかに、タイのチェンマイにも拠点を構えて

いる。ここはミャンマー国境や国内にいる VJ たちに指令を出し、情報を入手する前線基地である。ここの現場指揮官は TZL 氏である。彼も 1988 年、大学生の時民主化運動に身を投じたが、国軍に追われ、タイ国境へ逃れ ABSDF に参加したひとりである。自らを武闘派と称する彼は、実際に銃を持ってジャングルで戦った。しかし、その後、オーストラリアへ亡命、学位を取得して、DVB のタイ支局長として「前線基地」に戻ってきた。チェンマイには、インターネットや紙媒体を中心に情報発信を続けるイラワディ (Irrawaddy) というメディアもある。イラワディ編集長の AZ 氏も ABSDF 出身である。

彼らは皆、1988 年の民主化デモを主導した学生運動家で、その後タイ国境のジャングルへ逃れ、一時は武装闘争に身を投じた、筋金入りの民主化活動家である。国内にいる VJ たちの素性はもちろんわからないが、ビルマ VJ を束ねているのは ABSDF ネットワークである。

彼らは銃を捨て、代わりにペンやハンディカム、あるいは映像機器のコントローラーを握って、ミャンマー軍政に挑んできた。しかし、1988 年から 23 年が経過し、彼らも年を重ねた。すでに 40 代の後半、50 代に入った人も多い。元「学生」も結婚し、子どもができ、家族もつた。一方、ミャンマーに残した両親も年をとり、生きている内にもう一度会いたいという思いは強くなった。彼らのミャンマー軍政への恨みは、深い。しかし、国軍の権力基盤の強化を目の当たりに、現実路線へと舵を切らざるを得ない活動家も増えた。わたしが 2010 年 11 月にチェンマイの DVB を訪問した際、ある友人は総選挙を批判する番組を収録していた。しかし、頭に白い髪が目立つようになった彼の活動は、ミャンマー国内の NGO リーダーの養成へと軸足を移していた。ミャンマー国民が力をつける以外に、国軍に対抗する術はないのだと。

ミャンマー軍政の登場と 23 年という歳月は、彼らの運命を翻弄した。この間、戦い方や考え方は変わった。しかし、彼らの祖国への思いは変わらない。ビルマ VJ は愛国者である。

【注】

- (1) マウンエイ副議長は1993年以来、その地位にあった。
- (2) その後、2011年7～8月頃からのテインセイン政権による、一連の改革の推進には目を見張るものがある。それでも、そうした改革の行方を見通すためにも、この問いに答えを出すことは重要であると考ええる。
- (3) 詳しくは、工藤 [2010: 序 2-6] を参照 (http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/pdf/2009_404_ho.pdf, 2010年12月22日アクセス)。
- (4) しかしながら、発展途上国におけるこうした形式的な選挙の導入は、ミャンマーに限ったことではない。コリアーはポスト冷戦期における最貧国への民主主義の普及（ようにみえていた現象）は、実際には「選挙の普及」に過ぎなかったとし、それはデモクラシーではなく「デモクレイジー」をもたらしたと指摘する（コリアー [2010: 第1章]）。そうした意味では、ミャンマー軍政の「負けない選挙」の導入は、最貧国において必ずしも特異なものではない。
- (5) ミャンマー人政治学者のチョーインフラインは関係者へのインタビューにもとづき、「つまることころ、国軍はNLDへ政権を移譲することは、個々の軍人にとっても、組織にとっても、国益上も脅威になると考えた」（Kyaw Yin Hlaing [2010: 35-36]）と指摘している。
- (6) ビルマ共産党についてはLintner [1990] を参照。
- (7) 中緬国境地域の越境経済活動に伴う社会的問題については、畢 [2010: 397-402] を参照。
- (8) こうした軍拡を支えたのは天然ガスをはじめとする資源輸出であったが、これについては次節で紹介する。
- (9) ミャンマー軍政の経済改革のあり方については、三重野 [2005: 25-69] に詳しい。
- (10) この時期の対外開放政策と貿易のパフォーマンスについては、Kudo and Mieno [2009] を参照。
- (11) 民間部門が稼ぐ外貨には、ミャンマー人移民労働者の送金も含まれる。1990年代にあっては、彼らの送金は重要な獲得源であった。詳しくは第8章を参照。
- (12) ここで述べたとおり、財政赤字に苦しむ発展途上国の政府がインフレ税を求めて貨幣供給量を増大させることは、珍しいことではない。ミャンマーの場合、幸いにもハイパーインフレに見舞われることはなかったが、仮にそのような事態に陥っていたら、国民経済と生活がどれほどの打撃を受けたかわからない。ハイパーインフレによって価値を失い、2009年4月に発行が停止されたジンバブエ・ドルがひとつの事例である。
- (13) 特定の活動（事業）を禁止する法律において、その法律の制定以前に行われた活動（事業）を例外扱いとする条項。
- (14) 1990年代半以降の経済改革の後退については、Kudo [2001: 40-44] を参照。
- (15) コリアーは最貧国の成長を阻害する4つの罫のひとつとして、「天然資源の罫」を挙げている（コリアー [2008: 第3章]）。これは最近よく聞かれるようになった「資源の呪い」と同じ意味である。「呪い」にはさまざまなものが含まれるが、

- 経済的に重要なのはいわゆるオランダ病である。ミャンマーでも天然ガス輸出が本格化した後、本国通貨チャットの価値が上昇し、伝統的な輸出品である農作物や衣料品などの輸出競争力が削がれている。天然ガス輸出の収入はミャンマー政府が独占しているのに対し、農作物や衣料品の輸出からの収入の一部は農民や労働者へもわたる。天然ガス輸出は政府にとっては福音であるが、一般の国民にとってはむしろ災いである。政治的には、資源レントが民主主義を機能不全にする可能性が重要である。軍政が天然ガスによる外貨収入で軍拡路線を突き進んでいる様子を見ると、ミャンマーも資源の呪いにかけていることがわかるだろう。
- (16) 中国もまたネーウィン将軍が率いるミャンマー国軍を反中国勢力ととらえていた(佐久間 [1993: 185])。
- (17) 日本の援助はミャンマーが1976年から1990年に受け取った2国間援助の67%を占めた(Kudo [2010: 251-255])。ミャンマーは1976年以降、ほぼ毎年日本の援助受取国ランキングで、上位10に入る大口受取国であった。
- (18) 2003年のアメリカの制裁措置のなかでも、ミャンマー品の輸入禁止は縫製産業に大きな影響を与えた。この影響についてはKudo [2008]を参照。他方、すでに述べたとおり1997年の投資禁止がミャンマーにおける欧米企業の天然ガス開発を阻害することはなかった。
- (19) ただし、欧米諸国の経済制裁が先進国からの投資やそれとの貿易を阻害し、ミャンマー経済の持続的成長に悪影響を及ぼしたことは間違いない。
- (20) 2002年に独立した東ティモールは加盟していない。
- (21) GMSはタイ、CLMVに中国の雲南省を加えたメコン川が流れている地域を指した。ただし、2005年に中国の広西チワン族自治区が加わり、メコン川流域国という意味合いは薄れている。GMS経済協力の経緯については、石田 [2007: 16-21]を参照。
- (22) ただし、地域・州議会における少数民族代表を選ぶ権利のある有権者は、もう1票を投じた。
- (23) すでに読者の皆さんの多くがご存知のとおり、テインセイン新政権下でさまざまな改革が進んでいる。最終章では、新政権の改革路線の背景を探り、それに対する現時点での評価を提示したい。
- (24) ところが、2011年8月16日以降、こうしたプロバガンダの掲載が停止された。

[参考文献]

<日本語文献>

- アジア経済研究所編 [1991] 『アジア動向年報 1991年版』 アジア経済研究所。
— [2010] 『アジア動向年報 2010』 アジア経済研究所。
石田正美 [2007] 「大メコン圏経済協力と三つの経済回廊」(石田正美・工藤年博編 『大

- メコン圏経済協力—実現する三つの経済回廊—』情勢分析レポート No.4, アジア経済研究所) 16-33 ページ。
- [2008] 「ASEAN・ミャンマー関係—相互依存から膠着へ—」(工藤年博編『ミャンマー経済の実像—なぜ軍政は生き残れたのか—』アジ研選書 12, アジア経済研究所) 201-232 ページ。
- 工藤年博 [1997] 「『負けない』政治体制を目指して」(『アジ研ワールド・トレンド』第 26 号, 1997 年 8 月号) 21-22 ページ。
- [2010] 「ミャンマーの新展開—2010 年選挙を控えて—」(工藤年博編『ミャンマー軍事政権の行方』調査研究報告書 地域研究センター 2009-IV-04, アジア経済研究所) 序 1-20 ページ (http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/2009_404.html, アクセス日 2010 年 12 月 22 日)。
- 工藤年博編 [2008] 『ミャンマー経済の実像—なぜ軍政は生き残れたのか—』アジ研選書 12, アジア経済研究所。
- 久保公二 [2008] 「ミャンマーのマクロ経済運営」(工藤年博編『ミャンマー経済の実像—なぜ軍政は生き残れたのか—』アジ研選書 12, アジア経済研究所) 147-166 ページ。
- 小林誉明 [2007] 「中国の援助政策—対外援助改革の展開—」(『開発金融研究所所報』2007 年 10 月, 第 35 号) 109-147 ページ。
- コリアー, ポール [2008] 『最底辺の 10 億人 最も貧しい国々のために本当になすべきことは何か?』日経 BP 社。
- [2010] 『民主主義がアフリカ経済を殺す 最底辺の 10 億人の国で起きている真実』日経 BP 社。
- 佐久間平喜 [1993] 『ビルマ (ミャンマー) 現代政治史 (増補版)』第三世界研究シリーズ, 勁草書房。
- 中西嘉宏 [2009] 『軍政ビルマの権力構造—ネー・ウィン体制下の国家と軍隊 1962-1988』京都大学学術出版会。
- 畢世鴻 [2010] 「中国とミャンマーを結ぶ大動脈—瑞麗=ムセ国境経済圏—」(石田正美編『メコン地域 国境経済をみる』アジ研選書 22, アジア経済研究所) 373-410 ページ。
- 藤田幸一編 [2005] 『ミャンマー移行経済の変容』研究双書 No.546, アジア経済研究所。
- 三重野文晴 [2005] 「対外開放後のミャンマーの資本蓄積」(藤田幸一編『ミャンマー移行経済の変容』研究双書 No.546, アジア経済研究所) 25-69 ページ。

<外国語文献>

Central Statistical Organization (CSO) [various years] *Statistical Yearbook (SY)*, Yangon and Nay Pyi Taw.

- [various issues] *Selected Monthly Economic Indicators (SMEI)*, Yangon and Nay Pyi Taw.
- International Monetary Fund (IMF) [various years] *International Financial Statistics*, Washington, D.C.
- [various years] *Direction of Trade*, Washington, D.C.
- Kudo, Toshihiro [2001] “Transformation and Structural Changes in the 1990s” in Kudo Toshihiro ed., *Industrial Development in Myanmar: Prospects and Challenges*, ASED No.60, Chiba: Institute of Developing Economies, JETRO, pp.9-44.
- [2008] “The Impact of United States Sanctions on Garment Industry in Myanmar,” *Asian Survey*, Vol.48, No.6, November/December, pp.997-1017.
- [2010] “Myanmar and Japan: How Close Friends Become Estranged?” in Guy Faure ed., *New Dynamics between China and Japan in Asia: How to Build the Future from the Past?* Singapore: World Scientific, pp.249-269.
- Kudo, Toshihiro, and Fumiharu, Mieno [2009] “Trade, Foreign Investment and Myanmar’s Economic Development in the Transition to an Open Economy” in Koichi Fujita, Fumiharu Mieno and Ikuko Okamoto eds., *The Economic Transition in Myanmar after 1988: Market Economy versus State Control*, Kyoto CSEAS Series on Asian Studies 1, NUS Press in association with Kyoto University Press: Singapore and Kyoto, pp.103-127.
- Kyaw Yin Hlaing [2010] “Problems with the Process of Reconciliation” in Lex Rieffel ed., *Myanmar/Burma: Inside Challenges, Outside Interests*, Konrad Adenauer Foundation and Brookings Institution, Washington, D.C.: Brookings Institution Press, pp.33-51.
- Liang, Chi-shad [1990] *Burma’s Foreign Relations: Neutralism in Theory and Practice*, New York: Praeger Publishers.
- Lintner, Bertil [1990] *The Rise and Fall of the Communist Party of Burma (CPB)*, Ithaca: Southeast Asian Program, Cornell University.
- Transnational Institute (TNI) [2010] “A Changing Ethnic Landscape: Analysis of Burma’s 2010 Polls,” (December), available at <http://www.tni.org/sites/www.tni.org/files/download/bpb4final.pdf>, accessed on December 15, 2010.
- World Bank [various years] *World Development Indicators*, Washington, D.C.